

(3) 指導者の養成

高等学校に「保健体育科に関する専門教育を施す学科」を設置する。

〔施策設定の理由〕

生徒の能力、進路、適性に応じた教育により、スポーツによる人間開発をねらい、青少年のスポーツ、職場および地域社会のスポーツ活用のリーダーとして、さらに、上級進学者の資質の向上、学校体育・社会体育などの優秀指導者を養成する目的をもって、高等学校教育課程に保健体育科コースを設置する。

〔施策の目標および内容〕

ア 設置計画

昭和40～45年度 県北1校（男子高校）、会津1校（女子高校）
 県南1校（男女共学校）
 石城1校（男子高校）
 相双1校（男子高校）

イ 学級および生徒数

1学年 1学級（1学級50名）

ウ 設置にともなう体育担当教員の増分

年 度	県 北	会 津	県 南	石 城	相 双	計
昭和40 } 45年度	3	3	3	2	1	12人
昭和46 } 50年度	0	0	0	1	2	3人

エ 他教科担当教員の増分

当該学校の教員組織により考慮して増員する。

オ 設備整備計画

- 第1年度 体育館新設
- 第2年度 水泳プール新設
- 第3年度 柔剣道場、特別教室新設
- 第4年度 運動場拡張整備、新設

カ 保健体育科コースの教育課程編成例